

京都市告示第 4 1 8号

道路法第 8 条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	大宮緯33号線	北区大宮西野山町19番地の21地先 同町19番地の26地先		
2	静市経29号線	左京区静市市原町842番地の 4 地先 同町862番地地先		
3	静市経30号線	左京区静市市原町886番地の10地先 同町886番地の15地先		
4	岩倉195号線	左京区岩倉村松町82番地の 7 地先 同町81番地の 6 地先		
5	松尾御陵経49号線	西京区御陵荒木町 4 番地の 3 地先 同町 6 番地の14地先		
6	石田経35号線	伏見区石田内里町39番地の25地先 同町39番地の27地先		
7	久我経113号線	伏見区久我御旅町 6 番地の194地先 同町 6 番地の191地先		
8	久我経114号線	伏見区久我御旅町 6 番地の191地先 同町 6 番地の158地先		

(建設局土木管理部道路明示課)